

# 信州松代における製糸工場特別教育について(1)

On the School Attendance of Silk Manufactory Girls  
in Matsushiro District

花 井 信  
Makoto HANAI

(平成元年10月11日受理)

## 1

信州松代は、いわゆる「信州エキストラ」と呼ばれた優等生糸を生産することで知られている。六工社・六文銭がその代表的工場である。その二工場では早くから、工女に対する教育が施されてきた。特に六工社は伝習工女・和田伝のいたところとして、また六文銭は長野県教育事蹟の代表例として、共につとに紹介されてきたところである。

外に松代には、窪田館と松城館が東条にあるのだが、しかしそこでも前両社と同時期に特別教育がなされていたことは、あまり知られていない。明治32年7月長野県は県令46号をもって尋常小学校特別学級規定を發布し<sup>(1)</sup>、それに基づいて、製糸工場内で工女に対する特別教育が開始されるのだが、翌33年度から開始された松代のこれら四社の特別教育が、先鞭をつけた事例として挙げられる。

これまで筆者が追跡してきたのは、大正3年の製糸工場特別教授実施要項に端を発し、工場法に継受された特別教育であったが、製糸工場内特別教育の全体像を明らかにするには、その前史に遡及しておかなければならない。特別教育の時期的視野を広げること、それが本稿のねらいの一つであり、筆者の研究過程における位置である。叙述の順序としては、特別教育開設時期に即して、六工社と六文銭の研究から入るのが筋であろうが、史料整理の都合上、窪田館と松城館から始めたい。

## 2

東条小学校の「沿革誌」に特別教育のことが記載されてくるのは、明治34年1月からである。まず、「桜井委員出校特別学級之件不就学奨励ノ為相談アリ」〔1.21〕<sup>(2)</sup>と学務委員との相談から始まり、引き続き村長との協議に移り〔1.29・2.1〕、そして村議会の開設・協議〔2.8・3.7〕に至って設置が認められ、翌3月8日開設された(県の許可は3月23日<sup>(3)</sup>)。受持教員は徳嵩庫次郎准訓導、生徒数は次の11名であった〔3.8〕。

「大内しづ 大日方きん 塚田きい 石川けさ 月岡きん 倉田なみ 中村寿子  
山崎たま 小林徳太郎 杉沢じん (内杉沢じん、山崎たま欠席)  
外二三井□三氏ノ子守□野某一人出席」

この特別学級は、しかし製糸工場内児童だけを対象としているわけではなく、広く不就学児童一般を受け入れている。その点は「特別学級規定」の趣旨からも明瞭である。事実、上に列記した児童には子守児童が含まれているし、開設準備過程の「本日特別学校設置ニ付不就学者

父兄ヲ役場内へ招集シ懇篤説諭セラル」〔2.16〕という記載からも、対象範囲の様子がうかがえる。他方製糸工場内の不就学者に対してはそれより遅れ、3月に入って松城館と窪田館との協議が始まる。「松城館へ特別学級ノ件ニ付午後桜井委員ハ出頭」・「窪田館ヨリ宮入氏参校同伴ニ付協議ス」〔3.22〕。両館での開始は翌年度にずれ込み、34年4月からであった。「特別学級分教場松城館窪田館ヨリ開始方申送リタリ」〔4.1〕、「本夜ヨリ松城館ニ於テ特別学級開設ニ付職員一同出席」〔4.5〕。出席人員と組分けは、窪田館が「甲組四十五人乙組七十五人」松城館が「甲ハ十八人乙ハ四十二人」〔4.6〕であった。

さてこうした動きに村行政がどう対応したかといえ、ば、「役場ヨリ乙第一0号ヲ以テ特別学級へ就学者通牒」〔3.8〕との就学事務手続きがまず。続けて特別生へ貸与する「石板十枚及拭物十個」〔3.9〕が学校から村へ購求申請された。さらに特別学級設置認可申請書類における「時間割課月表」の訂正方に関するやりとりが役場と学校との間でなされた。

以上の開始時における状況から、特別学級は東条学校内に設けられた不就学一般に対する教場と松城館と窪田館に設けられた工場内不就学に対する特別学級との二形態に分けられる。そこでの問題の一つは、本校内におけるそれが「目下ノ一級ヲ編成スルニ足ラサレハ兎ニ角一学級トセサルコトニスル協議ヲナス」〔4.10〕という、児童数の少なさ故の特別級編制の断念、普通学級への統合であった。

### 3

ここで松城館と窪田館について簡単にみておこう。松城館(しょうじょうかん)は明治21年創立の合資会社である。創立者は窪田栄三郎・小田切総作など。当初150釜で出発し、明治30年代には380釜に上り、最盛期は550釜にまでいった。工場敷地1896坪、建坪850坪の広さをもつ。大正2年株式会社に組織変えをし、同11年第一次世界大戦後の大不況の余波で倒産した。

窪田館は明治28年、窪田栄三郎による創立である。明治39年養子と孫の三名による合名会社となる。釜数250で出発し、全盛期には800釜を有するまでになり、松代一の規模を誇る「千人取り」と言われた。工場敷地3765坪、大工場三棟建坪1645坪。大正9年倒産。<sup>(4)</sup>

両館の大正5年から11年までの経営規模変遷をみておくと表1のようになる。

表1 窪田館・松城館の経営規模(大正5年~11年)

	5年	7年	8年	9年	11年
窪田館					
釜数	624	500	500	300	—
工女数	460	409	409	246	—
工男数	35	31	21	20	—
松城館					
釜数	370	365	170	175	50
工女数	210	202	101	171	27
工男数	25	14	12	9	5

長野県生糸同業組合連合会『製糸工場調』各年版より。

## 4

学校内に置かれた特別学級は明治34年4月から再開されたが、女子11名と男子1名の12名が新しく加わる。総勢23人である。

さて特別学級のサイクルであるが、まず製糸工場では、4月末をもって終了となった。「本年夏期夜学窪田館松城館共本日限り閉会」〔4.30〕。再開されるのは、10月からで、「窪田館ヨリ特別科開設ノ件ニ付事務員来校」〔9.28〕。そこで「特別学級ノ件ニ付村長ト協議ノ上十月十日ヨリ開始ノ旨窪田館へ返シ其他モ其ノ準備ヲナス事トセリ」〔9.30〕。「丙第五0号ヲ以テ特別学級編入者ノ件ニ付通牒本夜ヨリ窪田館ニ於テ特別夜学開始ス」〔10.10〕。ただし松城館では準備が遅れたか、22日にずれ込んだ。

他方学校内のはといえば、5月8日「本日ヲ以テ特別学級ヲ閉ツ」。そのなかで注目されるのは4人の者から尋常科への編入希望が出された（小林徳太郎・大日方きん・塚田いき・倉田なみ）ことである。そして当日児童には「菓子ヲ分与セリ」。再開は以上の叙述のとおり10月からで、出席者は少なく初日2名次の日は3名と記載されている〔10.11〕。

こうして12月に休業に入り、翌年1月に再開「窪田松城特別夜学ハ窪田ハ八日、松城ハ九日開始セリ」〔1.11〕。ただし学校内のそれは、記述の上では消滅する。3月になると、卒業・進級者を出した。卒業は松城館17名窪田館30名。進級は松城館が5年31名・2年10名・1年5名、窪田館が5年28名・2年23名・1年18名。都合松城館が63名窪田館が99名という数の特別学級修了者であった〔3.24〕。察するに、4月開始時における甲組乙組という区分は、甲が6年、乙がそれ以外ということであろう。

以上の経緯をたどれば、特別学級のサイクルは4～5月（製糸工場内では4月迄）、10～12月、1～3月という三期にわけられることになる。

## 5

第一年期に見られるその他の状況でいくつか挙げておこう。松城館・窪田館夜学の助手として、山野井松三郎が10月～12月の間雇用され、徳嵩訓導を補助した。11月には郡視学小林直次郎が松城館窪田館を巡視し、下記の調査を命じた。

## 調査書

社名 社長氏名 工女数其他 特別級児童・学年別人員・学科の進度（現在） 教員数  
経費見込額（四月乃至翌年三月迄払済） 年内授業日数見込 従来夜学ノ経歴

別の日には郡長も視学同道の上松城館夜学を訪れ、授業を視察した。そして11月に行なわれた東条小学校の運動会には窪田館・松城館の特別学級児童も招待された（窪田館からは出席なし。両社から寄付金が5円づつ寄せられた）。

1月には「特別級窪田松城両館ノ試験執行本日大要試了セリ」〔1.29〕。3月の卒・修業式は、27日「松城館派出所ニ於テ免状授与ノ式ヲ挙行校長学務委員外同館役員出席」、28日「窪田館派出所ニ於テ免状授与ノ式ヲ挙行前同様校長学務委員出席」と行なわれ、「両館皆勤及ビ精励者へ「作文書」6.5リン一冊ツツ同社ヨリ与へ」〔3.27〕られた。

## 6

明治35年度の特別学級は、サイクルも変わりなかった。4月4日から始まり30日で終わり。10月10日（窪田館、松城館は13日）から始まり、12月28日まで。以降の記録は認められない。

試験が12月下旬に行なわれた。

開始時の人員は「日誌」の4月5日記事によれば、窪田館が4組に分かれ、29・28・16・16人づつ89人となっている。他方松城館は同じく35・13・6・12人の計66人であった。卒業者は「沿革誌」によれば、52人(男1人女51人)であった。

明治36年度は10月から記録があり、12月は松城館夜学部に島田訓導が徳高氏補助として加わっている。そして3月26日窪田館に於て免状授与式執行、卒業者16人、3年修業13人、2年3人。3月27日松城館に於て免状授与式執行、卒業者20人、3年2人、2年2人、窪田館の授業日数101、松城館の授業日数104であり、卒業生へ名勝記事一冊づつ学校より手渡され、また皆勤者へ勅語画談一冊づつ社より渡された。

明治37年度は、特別学級は開設されなかった模様である。「学校日誌」にも「沿革誌」の卒業記録にも、特に記載がない。以降明治42年度まで「学校日誌」に特に注意すべき記載はないし、「沿革誌」にも卒業生の記録はない(39年度に学校内の特別学級6人が卒業とある)。そして43年度から卒業生の報告がまた始まる。

卒業・修業者数を一覧にしたのが表2・3である。

表2 特別学級卒業生数

年 度	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	1	2	3	4
卒業人員	47	52	36	0	0	6*	0	0	6	24	45	31	21	9	1

- (1) 東条小学校蔵「沿革誌」より。大正4年度の数値は「従明治42年度特別学級卒業・修業生名簿」より。
- (2) \*は学校内特別学級

表3 特別学級児童数

年 度	35		36		42	43	44	1	2	3	4
調査現在	35.4現在		37.3		43.3	44.3	45.3	2.3	3.3	4.3	4
在籍児童	74	102	29	46	74	91	108	95			
6年	-	-	-	-	6	25	50	35			
5年	-	-	-	-	36	39	29	26			
4年	36	30	23		14	14	13	13			
3年	15	28	2		6	6	8	8			
2年	23*	18	4		6	7	6	8			
1年		26	0		6	0	2	5			
修卒児童	36.3現在										
6年	63	60	23	32	71	81	92	79	48	14	4
5年	-	-	-	-	6	24	45	31	21	9	1
4年	-	-	-	-	36	35	25	22(23)	15	2	3
3年	32	20	20	16	13	12	11	13	4	3	0
2年	27	21	1	13	6	6	5(4)	5	4	0	0
1年	3	16	2	3	4	4	4	5	3	0	0
	1	3	0	0	6	0	2	3	1	0	0
	松	窪	松	窪							

- (1) 35年度-1年度は東条小学校蔵「学事報告」より。2年度-4年度は同「従明治42年度特別学級卒業・修業生名簿」より。( )内の数字は後者の数値。
- (2) \*は1・2年合計数。\_\_は1~4年合計。

## 7

ここで、特別学級児童が、どの程度継続的に在級したかを考えておこう。東条小学校には「従明治四十二年度特別学級卒業・修業生名簿」が残されており、そこに名前の記載されている者の検討を行なうと、図1のように整理される。

42年度については、それ以前からの継続を跡づけることが不可能であるから、史料的限界を承知した上での整理である。延べ389人の名前があり、そのうち1年度限の修・卒業者は134名。2年度にまたがって修・卒業した者が82名。3年度にまたがった者が29名。4年度にまたがった者が1名いた。つまり実人員は246名である。45.5%が継続的に在級したことになる。細かく検討を重ねよう。42年度修・卒業者のうち非継続者数は39名、継続者数は32名。43年度が同様に非継続が20名、継続者は61名。44年度が非継続20、継続71名。45年度が非継続29名、継続51名。2年度が非継続19名、継続29名。3年度が非継続6名、継続8名。4年度が非継続1名、継続3名。43年度から4年度までの非継続・継続の比は約1:3, 1:3.5, 1:1.8, 1:1.5, 1:1.3, となり、平均して1:2.3となる。その数値を42年度にも適用すれば、42年度の非継続者数は22名継続者数は49名いたことが推量され、継続的に在級は全体で52.4%という数値を示す。過半数は継続したとみてよい。さらにこの点は、年度別在学者総数のなかの2年以上在級経験者の割合、66%という数値によっても示される。

このことは工女の継続雇傭を確保するについて、特別学級がプラス誘因機能を果たしたことを示唆している<sup>(5)</sup>。

## 8

さて大正3年10月の製糸工場特別教授実施要領の示達以降の展開はどうであったか。まず『長野県報』に公示されたものによれば、松城館は大正5年3月1日開始とされている<sup>(6)</sup>。窪田館の報告はない。「学校日誌」の記事によれば、大正3年中には「特別学級児童出席勧誘トシテ宮沢・松田・徳嵩・山野井四名甲乙丙三区二分レ出張ス」〔12.20〕とあるぐらいで他に記事はない。また翌4年度でも、年度末近くの「本日ヨリ特別生五人男1女4窪田館ヨリ来学」〔2.25〕、「松城館ヨリ佐藤氏来ル(特別学級ノ件ニテ)」〔2.26〕との記事が目につく程度である。工場法施行令の公布に基づく長野県の「工場法施行細則」は大正5年8月制定され、その細則に基づく特別教育の内容は、開設認可申請書によってしか史的裏付けを明示できない。「公文編冊」によれば、認可は6年1月松城館、4月窪田館となっている<sup>(7)</sup>。

まず松城館のについて。申請は5年12月になされ、それによれば、

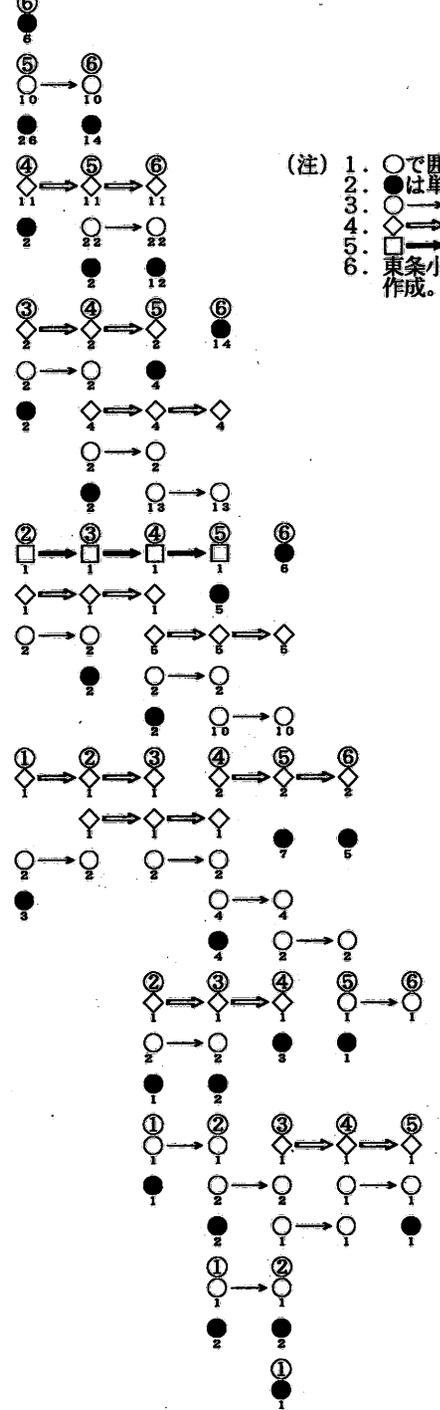
児童数	21名
教科目	修身・国語・算術
毎週教授日数・時間	6日・12時間
教師	野中丁三郎
教授期間	3月1日～5月31日、9月1日～12月末日

となっている。特徴は教育担当者が松城館社主の息子であり、長野中学を大正3年に中途退学して、松城館の教育事務などを担当していた経歴を持っている。また教室の坪数は50坪となっており、これは他の申請と比べると、20～30坪前後が広いといえる中であって、最も広いものである。従来からの特別学級の継承ゆえであろうか。

他方窪田館のについて。窪田館からは二度申請がなされた。最初は5年12月。それは東条小

図1 特別学級卒業・修業生移動図 (明治43年3月～大正5年3月)

43.3 44.3 45.3 2.3 3.3 4.3 5.3



- (注) 1. ○で囲った数字は、そこから下にある者の修業・卒業学年を示す。  
 2. ●は単年度限の修・卒業者。下の小数字は人数。  
 3. ○→は2年度にまたがる者。下の小数字は人数。  
 4. ◇→は3年度にまたがる者。下の小数字は人数。  
 5. □→は4年度にまたがる者。下の小数字は人数。  
 6. 東条小学校蔵「明治四十二年特別学級卒業・修業生名簿」より作成。

学校に通わせる形態として認可が求められた。しかし埴科郡長は「多数ノ学齡児童ヲ存シ是等ヲ学校ニ収容セバ他一般之児童ニ対シ訓練上等ニ及ボス影響不尠モノト思料セラレル」として、工場内に教育施設を備えるよう再考を求めた。その結果翌6年4月、認可申請が再提出された。それによれば、

児童数	35名
教科目	国語・算術・修身・裁縫
毎週教授日数・時数	6日・1日2時間
教師	阿藤友二郎
教授期間	2月1日～12月20日

とあり、教育担当者・阿藤は東条小学校の准訓導であった者であり、在勤中は窪田館の特別教育夜学を担当したという経歴を持っている。教室坪数は35坪であった。

これらの公文書の記録に対応した、東条小学校の記録はほとんどない。全部を抜いても、

5. 5. 15 松城館ヨリ佐藤房次郎氏外一名特別生ノ件ニ付来校
5. 16 松城館ヨリ佐藤房次郎氏特別学級ノ件ニツキ来校
10. 13 窪田館ヨリ奥村ナオ尋ニハ入学ヲ為ス
1. 25 窪田館社員来校（工女就学ノ件ニツキ）
2. 1 窪田館ヨリ社員来校（児童就学ニ関シテ）
6. 5. 10 昨九日窪田館特別教育開始ニ付午後六時高田校長臨席始業式アリ
- 25 松城館特別学級証書授与式執行ニ付午後五時ヨリ高田校長出席
11. 23 保崎県視学巡視午後高田校長ト共ニ窪田館特別学級視察
7. 11. 15 （運動会）松城館ノ学級工女モ参加ス
3. 27 田沢校長窪田館ヘ証書授与式ニ出張

とあるにとどまる。

（未完）

#### 註

- (1) 『長野県教育史』11巻、1976年、所収。
- (2) 東条小学校蔵「明治三三年四月 学校日誌」1月21日記事。以下「学校日誌」からの引用は本文中に〔1. 21〕のように注記。
- (3) 更埴教育会蔵「埴科郡役所小学校台帳」『東条のあゆみ』1985年、349ページ。
- (4) 以上は『東条のあゆみ』182～183ページ。
- (5) 拙稿「年少労働と教育」『講座日本教育史3』第一法規、1984年、参照。
- (6) 『長野県報』No.208。
- (7) 長野県立図書館蔵「公文編冊」二冊ノ中一（大正六年特別教育）。